

●人事案件

・教育委員会委員

須藤幸紀 浜野恵美子

※敬称は省略させていただきます。

・監査委員

武田 正廣

6月定例会の概要

一般会計補正予算

修正動議は否決、  
原案を賛成多数で可決

6月定例会は、6月9日から6月26日まで18日間の会期で行われました。

提出された議案は、一般会計補正予算など全16件で、審議の結果、すべての議案を可決・同意しました。陳情は、1件を不採択、1件を一部採択・一部不採択としました。

また、今定例会では、庁舎整備特別委員、各種人事案件についての選任等のほか、在職20年以上の議員表彰状等が伝達されました。

主な単行議案

◆能代市市税条例等の一部を改正します

地方税法等の一部改正に伴い、法人市民税の税率の引き下げや軽自動車税の税率の引き上げ等を行います。

◆能代市過疎地域自立促進計画を変更します

林道幟山線改良事業、二ツ井テニスコート整備事業を追加します。

◆辺地に係る総合整備計画を定めます

山谷辺地に係る総合整備計画を定めます。

◆能代市へき地保育所条例の一部を改めます

鶴形保育所を廃止します。

◆能代市母子生活支援施設条例の一部を改めます

能代市母子生活支援施設の管理を指定管理者に行わせることができるようになります。

◆能代市国民健康保険税条例の一部を改めます

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税について課税限度額及び軽減基準を改正します。

一般会計補正予算

補正予算（第1号）は4億9270万円の追加で、予算総額は261億370万円となりました。この原案に対し、2名の議員より、修正動議が提出されました。

修正の内容は、河畔公園整備事業費8388万7千円を全額減額し、同額を予備費に計上するよう求める

もので、提案者からは、「大型複合遊具の整備計画についてはさまざまな御意見がある。事業費の妥当性が十分示されておらず先々を見据え不安視する御意見。子ども館との連動や中心市街地活性化の波及など事業効果について公園担当のみならず、中心市街地活性化担当、子供子育て担当、政策担当など庁内の関係部署が連携して検討することが必要だったのではないかとこの御意見。利用などについて、さまざまな関係団体などへ意見を求めるべきだとの御意見等々があった。事業規模を含めて目的と内容を議論し、検討を積み上げて事業を決定すること。そのプロセスを明確にしてほしい。したがって、遊具を設置すること自体は否定するものではないが、この手続を経て改めて本事業の内容と予算を決定すべきである。」との説明がありました。

これに対して、「能代河畔公園整備事業は平成24年度に緑の基本計画を策定する際に行ったアンケート調査の中で市内には大型複合遊具が設置された公園がないとの意見が寄せられていた。このたび、社会資本整備総合交付金や過疎債という大変有利な制度を活用することで、幼児や児童が遊べたまた遊びに來たいと思うような大型複合遊具を設置することを計画したものである。本事業が実施されることにより、多くの市民の活用はもとより、本市の特色の1つである「宇宙のまち」

をコンセプトに、隣接する子ども館との連携により市外からの誘客が図られるとともに、少子化対策、さらには中心市街地の活性化につながるものと期待されるものであり、原案を妥当と認め賛成する。」との修正案に反対する意見や、「この計画については、これまで何の説明も示さないまま、今回、唐突に今議会に予算と計画が出されている。大型複合遊具の設置の計画は、8388万7千円と事業費も大きく、もつと議論を重ね慎重に検討されるべきである。また、絞り込んだ業者1社の提案と庁内の検討だけで予算案に計上したことは、疑念を増幅するものである。この計画については、市民や保護者有識者などの方々の意見もよく聞くべきである。」との修正案に賛成する意見が出されました。

採決の結果、修正案は賛成少数で否決され、原案を賛成多数で可決しました。

補正予算の主な内容・事業

◆戸籍住民基本台帳費

2516万6千円

マイナンバー制度導入に伴い、住民基本台帳システムを改修します。

◆園芸メガ団地育成事業費

7433万9千円

作業舎等の整備費用について、事業費の4分の1を負担します。